

平成 24 年度
地域包括ケア推進指導者養成研修
(中央研修)

平成 24 年 10 月 3 日, 4 日

平成24年度地域包括ケア推進指導者養成研修(中央研修)

目 次

- 次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 開会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 研修の目的とねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 介護保険制度改正の概要及び地域包括ケアの理念・・・・・・・・・・ 11
- これからの介護予防～地域づくりによる介護予防の推進～・・・・ 55
- センター長のマネジメント能力の向上・・・・・・・・・・ 75
- 各研修項目の目的とねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
- 地域ケア会議と自立支援に資するケアマネジメント・・・・・・・・・・ 97
- 研修の振り返りと全体総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145
- 実践レポートの提出、振り返り研修の開催等・・・・・・・・・・ 151
- （参考）企画委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155

平成 24 年度地域包括ケア推進指導者養成研修（中央研修）次第

○研修の目的・ねらい

地域包括ケアを推進するため、地域包括支援センターの管理者として求められる各種マネジメントや、地域において果たすべきセンターの役割を理解し、保険者と協働してセンターの方向性や目標を設定するなど、各地域においてリーダー的な役割を果たせる人材を養成する。

また、法改正を踏まえて改めて位置づけられた地域ケア会議の意義や運営方法等について理解を深めることにより、多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築について管理者としての実践力を高める。

○研修日程・会場

平成 24 年 10 月 3 日（水）・4 日（木） スタンダード会議室 五反田 360° ホール

○研修スケジュール

【1 日目】

	時 間	項 目	内容及び目的・ねらい	講師・説明者
1	13:00-13:05	開会挨拶		厚生労働省老健局振興課 課 長 朝川 知昭
2	13:05-13:10	オリエンテーション	研修の目的とねらい	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係長 山田 大輔
3	13:10-14:10 (60 分)	講 義	介護保険制度改正の概要及び 地域包括ケアの理念 ＜目的・ねらい＞ 介護保険制度改正の概要を知り、また、地域包括支援センターの役割、地域包括ケアの理念を理解し、どのように自治体と協働しながら地域包括ケアを推進するかを考えるための参考とする。	厚生労働省老健局総務課 課長補佐 篠田 浩
4	14:10-14:50 (40 分)	講 義	これからの介護予防 ～地域づくりによる介護予防の推進～ ＜目的・ねらい＞ 伸び続ける社会保障費用、社会保障・税一体改革の流れの中で、今後ますます重要となる介護予防のあり方について学ぶ。	厚生労働省老健局 老人保健課 介護技術係長 川崎 千恵
	14:50-15:00	休 憩		
5	15:00-17:30 (150 分)	講 義	センター長のマネジメント能力の向上 ＜目的・ねらい＞ センター長としての各種マネジメント能力を向上させ、保険者とも協働しつつ、地域における今後のセンターの方向性や目標を設定する能力を養成する。	公益社団法人日本看護協会 事業開発部長 村中 峯子

【2日目】

	時 間	項 目	内容及び目的・ねらい	講師・説明者
1	9:30-9:35	オリエンテーション	各研修項目の目的とねらい	厚生労働省老健局振興課 課長補佐 品川 文男
2	9:35-12:20 (165分)	講 義 演 習	地域ケア会議と自立支援に資する ケアマネジメント（講義・演習①） <目的・ねらい> 地域包括ケアを実現する手法としての 地域ケア会議の概要を知り、講義・演習① では個別の課題把握、自立支援に資するケ アマネジメントについての内容の講義・演 習を通して、地域ケア会議の具体的な進め 方や、地域ケア会議に至る前までプロセス について学ぶ。	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長 森上 淑美 青梅市地域包括支援 センターすえひろ センター長 水村美穂子
	12:20-13:20	昼休憩		
3	13:20-15:30 (130分)	講 義 演 習	地域ケア会議と自立支援に資する ケアマネジメント（講義・演習②） <目的・ねらい> 講義・演習①の内容を踏まえた上で、自 立支援に資するケアマネジメントの手法、 多職種の協働による医療と介護の連携を 踏まえた講義・演習を行い、地域ケア会議 の具体的な進め方等を学ぶ。	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長 森上 淑美 青梅市地域包括支援 センターすえひろ センター長 水村美穂子
	15:30-15:40	休 憩		
4	15:40-16:10 (30分)	講 義 演 習	研修の振り返りと全体総括 <目的・ねらい> センター長としての役割を再確認し、研 修で学んだことをどのように実践に活か すかを学ぶ。	一般財団法人 長寿社会開発センター 事務局長 石黒 秀喜
5	16:10-16:20 (10分)	オリエンテーション	実践レポートの提出、振り返り研修の 開催等	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係長 山田 大輔
		閉 会		

開会挨拶

memo

研修の目的とねらい

memo

平成24年度地域包括ケア推進指導者養成研修事業

地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域包括支援センターの一体的な運営や地域のネットワーク構築の中心を担う職員を養成するため、地域包括支援センター職員等を対象に中央研修及びブロック研修（全国7ブロック）を実施する。

	中央研修	ブロック研修
目的	地域包括ケアを推進するため、地域において果たすべきセンターの役割（自立支援の推進）を理解し、保険者と協働してセンターの方向性や目標を設定するとともに、「地域ケア会議」の意義や運営方法等について理解を深めることにより、管理者としての実践力向上を図る研修（講義・演習）を行う。	全国を7ブロックに分割し、各ブロックにおいて地域において果たすべきセンターの役割（自立支援の推進）を理解する等、地域包括ケア推進の中核となる人材を養成する研修（講義・演習）を行う。
対象	都道府県が推薦する、地域包括支援センターの業務について幅広い知見と経験を有する者 100名程度	各ブロックに含まれる都道府県内の地域包括支援センター長及びそれに準ずる者、市町村の地域包括・事業計画担当職員 1,440名程度（原則先着順）
時期・日程等	平成24年10月3・4日 （受講後振り返り研修を実施予定）	平成24年11月上旬～平成25年2月中旬 2日間・全国で合計12回
会場	スタンダード会議室五反田 360° ホール	各ブロック内会場

中央研修の目的

- 地域包括支援センターの管理者として求められる各種マネジメントや、地域において果たすべきセンターの役割を理解し、保険者と協働してセンターの方向性や目標を設定できる人材を養成する。
- 法改正を踏まえて改めて位置づけられた「地域ケア会議」の意義や運営方法等について理解を深めるとともに、管理者としての実践力向上を図る。
- 都道府県・市町村における研修の講師となる人材を養成する。

